

経済危機克服のための「有識者会合」
議 事 録

内閣府政策統括官（経済財政運営担当）付

経済危機克服のための「有識者会合」
議事次第

日 時：平成 21 年 3 月 21 日（土） 16：04 ～17:18

場 所：官邸 4 階大会議室

1. 開 会

2. 議 事

今後の経済財政政策のあり方についての意見交換（消費者・子育て・女性労働）

3. 閉 会

(報道関係者入室)

○内閣官房長官 ただいまから、「経済危機克服のための『有識者会合』」を開催いたします。

(報道関係者退室)

○内閣官房長官 それでは、早速議事に入ります。

今日は3連休の中日でございます。皆様方いろいろと御予定がありましたでしょうが、お時間を取っていただきまして本当にありがとうございます。

このセッションは、消費者問題と子育て、それから女性の労働問題にお詳しい皆さん方にお集まりをいただきました。ありがとうございます。

それでは、まず総理からごあいさつをいただいで始めたいと思います。

○内閣総理大臣 お忙しいところ、お集まりいただきましてありがとうございます。

近藤さんは黒一点ですね。余りないですね。紅一点というのは時々ありますけれども、黒一点はなかなかこの総理官邸では珍しいです。

御存じのように、景気が急激に悪くなっております。戦後最大とか最悪とか、そういう言葉はいろいろなときに使われます。オイルショックのとき、バブルがはじけたとき、いずれも戦後最悪と言われて、間違いなく数字はそうなのですが、今回のものも間違いなく戦後最悪です。

それは、これまでと違ってどの国も例外なく同時に世界一緒に不況、これは過去に例がありません。加えて、インフレではなくてデフレ傾向でというのはない。カーブがだんだん落ちていくのですが、その落ち方のカーブが、どんという落下速度の角度が全く急です。その意味では、戦後最悪、最大の難局だと私どもは理解をしております。

したがって、明らかに異常な状態ですから異例の対応をしていかないと、正攻法とか、いわゆる平時の対応ではとてもできないと思いますので、非常時の対応でもって臨まないといけないんだと、我々もそう思って約半年間いろいろやらせてきていただいております。

御存じのように、雇用という話が出てきて、それに関連して奥さん方が働きに出られることになったので、急に働く方の数がそちら側の方で増えてみたりして、今回の場合はそれに対応していわゆる待機児童の話が都市部でわっと出てみたり、今までと違った問題が随分出てきております。そういった意味で、従来とはいろいろなものが変わってきた。

加えて、この数年間、昨日、一昨日から野田大臣のところではじめました消費者庁という話があるのですが、昔の消費者の抱えている話題と違って、かなり考えられないようなものが食べ物の中に入っていたり、金融でだまされてみたり、とにかく今までと違って単にどこかが壊れたとか、詐欺まがい売られたということと違って複雑になっていまして、担当する役所が3つも4つも重なると命令系統もうまくいきませんので、消費者庁をやるということで福田内閣のときからの宿題だったんですが、やっと去年の9月に出したんですけれども、全然対応ができなくて、つい先週この問題をスタートさせていただくことになりました。やっところまでできたんだと思って、これから最後にきちんと仕上げていき

たいと思っております。

いずれにしても、消費者の問題、子育ての問題、いろいろいっぱいありまして、この問題についても我々の永田町とか霞ヶ関だけで対応しているとなかなか隔靴搔痒の感なきにしもあらずなので、是非こういったことをいろいろやっておられる方々に直接話を聞くことをやろうと言って、経済界の方とか、学者の方とか、いろいろな方にお集まりをいただいて今日は10回目になりましたけれども、これを大いに使わせていただきたいと思いますので、是非皆様方の率直な御意見をお聞かせいただければということをお願いいたします。よろしくお願ひします。

○内閣官房長官 申し遅れましたけれども、この会の司会進行係は内閣官房長官の河村が務めさせていただきます。よろしくお願ひいたします。

それでは、まず私の方から今日御参集いただいた有識者の皆さんを御紹介させていただきます。皆様の右手の方から御紹介いたします。

まず最初に、全国消費者団体連絡会事務局長の阿南久さんでございます。

株式会社資生堂代表取締役執行役員副社長の岩田喜美枝さんでございます。

NPO法人びーのびーの理事長の奥山千鶴子さんでございます。

日本商工会議所理事の近藤英明さんでございます。

主婦連合会事務局長の佐野真理子さんでございます。

金融オンブズネット代表の原早苗さんでございます。

NPO法人高齢社会をよくする女性の会理事長の樋口恵子さんでございます。

皆様方からちょうだいいたしました経済危機克服のための資料につきましては、席上配布させていただいております。我々の方で、是非参考にさせていただきます。

その上で、皆様方から、この中で最も大事だ、この一策ということをお願いしたかと思いますが、これについて御意見をいただけるとありがたいと思います。時間の関係もございまして、お1人様の時間をかなり限ってお願いしているかと思いますが、簡潔にお願いできればありがたいと思います。

そして、後半の時間で皆様方と意見交換をさせていただく。総理、または関係閣僚もおります。質問をさせていただいたり、意見交換をさせていただこうと考えておりますので、よろしくお願ひ申し上げます。

また、ここの議論はあそこにビデオが2つ並んでおります。記者会見場ではマスコミの記者の皆さんが見ておりましたモニター公開されておりますので、御承知おきいただきたいと思います。

それでは、今、御紹介申し上げました順に御意見をいただければと思います。

阿南さんからどうぞ。

○阿南氏 短い時間ということでしたので、私は簡単にレジュメを用意いたしました。

消費者を安心させて元気にさせるしか、この国を救う道はないと思ひました。私ども全

国消団連は全国各地で消費者被害の問題ですとか、環境問題ですとか、食の問題ということで取り組んでおります 43 の消費者団体の連絡会でありまして、私はその事務局長を務めております。

今の日本経済の危機的状況ということに際しまして、何らかの解決策をとということでしたが、消費者活動を進めております立場から現在の日本の状況といたしますか、市場というものを見てみますと、やはり悪質事業者がのさばっている。詐欺や不正が横行している。食品や製品の安全・安心に関わる事件が続出しているということであると思っております、ほとんどその市場は消費者から信頼を得ていないという状況だと思っております。

併せて、消費者の暮らしは本当に厳しくて格差が広がり、かつてなく貧困層が増えているという中で、失業するかもしれない。住む家がなくなるかもしれない。明日から食べ物を買うお金もなくなるかもしれないという非常に大きな不安にうちひしがれながら暮らしているという大変な状況だと思っております。怖くて買い物ができない。同時に、買い物をしたくても力が足りない。購買力がないという人たちが増えているということだと思っております。幾ら生産製造者側をバックアップしていっぱい商品をつくらせても、肝心の購入する側に信頼感と購買力がなければ売れないわけでありまして。

購買力の方については、この間、政府が打ち出されております失業者対策ですとか、雇用調整助成金などは非常によい方策だと思っておりますけれども、同時にホームレスですとか、ワーキングプアの問題ですとか、母子家庭に対する援助ですとか、現在そのどん底にいる人たちを救済することに全力で取り組んでいただければと考えております。

それらと併せて、市場の信頼を回復するという点では、やはりできるだけ早く消費者庁を立ち上げるといったことだと思っております。政府が消費者のために働きますよ。消費者の安全を優先に考えて働きますよという意思表示をしなければならぬと思っておりますし、これはやはり効果があると思っております。

昨年の暮れに発表されました国民生活白書によりますと、日本では公的機関に消費者の権利を擁護されていると感じている消費者はわずか 6.9% という数字でした。約 7 割の消費者が、消費者の権利を擁護されているとは感じていないという結果が出ていました。ヨーロッパのオランダやフィンランドやスウェーデンやイギリスのデータもありましたが、そこでは 70% 以上が公的機関に私たちの権利が擁護されていると感じているとありました。

日本の消費者は、たとえ消費者被害に遭ってもだれも助けてくれないと思っているわけです。ほとんどの人が泣き寝入りしているということだと思っております。本当に消費者庁をつくることの安心効果というのは大きいと思っております。明治以来、日本の行政がやったことがない取組み、初めての取組みなんだと思っております。

私たち消費者団体も、もっと消費者庁ができることによって活動しやすくなると思っておりますし、消費者庁に協力をして支えていくつもりでおりますので、是非よろしく願いしたいと思っております。以上でございます。

○内閣官房長官 ありがとうございます。

それでは、岩田さんお願いします。

○岩田氏 格差問題ですとか、雇用不安の問題が言われておりますけれども、この危機を乗り越えた後の社会の姿を国民の目線で示すことができていないのではないかと思います。私の提案は、目指すべき社会として共働きが当たり前の社会を御提案したいと思います。

現実の社会ですけれども、女性にとってみれば育児と仕事を両立させたいと思っている女性が多数派ですが、出産・育児のために7割の女性が退職しております。そして、数年後には再就職するのですが、その際には正規雇用が難しく、非正規雇用で就労し、その後、長く働きますけれども、キャリアアップが望めないといった状況です。

一方、男性についてみますと、子育て中の父親は仕事と子育ての両方に同じくらい関わりたいと8割が思っておりますけれども、長時間労働のためにそれができていないという状況です。女性にとっても、男性にとっても、生きたいように生きることができない社会になってしまっています。

次のページですが、それでは生きたいように生きる社会というのはどういう姿かという、夫が主として働き、妻は無職あるいは家計を補助する。これをスタンダードとする社会から、女性にとっては出産・育児のために退職することなく、生涯働き続けることが当たり前の社会、男性にとっては当たり前に育児に参画する社会だと思います。

こういう共働き社会は、個人にとって望ましいということだけではなくて、日本社会全体の発展と安定にも必要だと思います。世帯にとっては失業や倒産というリスクが夫婦の間でリスク分散ができますし、また子どもを産み育てやすい環境につながりまして、少子化対策としてはこれが決定打になると思っております。

政府にお願いしたいことは幾つかありますけれども、時間の都合で1つだけということになりますと、冒頭に総理がおっしゃいましたが、やはり保育所の整備のことでございます。

最後のページに進みますが、今回の1次補正、2次補正で保育所対策を講じていただくことになり、16万人分の手当てができたというところであります。それはそれで評価ができると思いますが、まだまだ不十分です。子どもが小学校に上がる前の女性で、今は働いていないけれども、できれば働きたいと思っている女性たち、ちょっと筆が滑って女性が100万人と書いてしまいましたけれども、これは子どもの数です。子どもが100万人おりますので、16万人と100万人の間にはまだまだ大きな差があります。10年かけて解決するという方針が政府の中におありのようですが、女性一人ひとりにとっては10年も待てる問題ではありません。スピードを上げていただきたいと思います。

企業がやるべきこともあります。仕事と育児の両立のための社内制度の充実は、大企業を中心に進みつつあると思います。

問題は、1つはワーク・ライフ・バランスの実現のための働き方の改革です。これは、外部環境が厳しい今こそ大胆な業務改革を進める。その結果、1時間当たりの生産性をい

かに高められるか。そのことによって、社員の長時間労働を改善する。ここがキーになると思います。

もう一つは非正規雇用の問題ですが、非正規雇用にシフトし過ぎていないかどうかの自己点検と、非正規雇用と正規雇用の処遇のバランスの実現の問題があります。これまで処遇のバランスが実現しなかった基本的な問題は、評価の基準が違うというところがあると思います。非正規の方は職務で評価されており、いわば仕事に値段が付いているわけですが、正規雇用の方は職務や成果や年功で評価される。すなわち、人に値段が付いているという物差しが違うので、均衡処遇を図るということが難しい。まずこの評価基準をそろえるということを社会的なルールにすることから始めるべきではないかと思っております。以上でございます。

○内閣官房長官 ありがとうございます。

それでは、奥山さんお願いします。

○奥山氏 横浜から参りましたNPO法人びーのびーの奥山と申します。

通常は、机上配布させていただきました黄色いパンフレットにありますとおり、幼稚園や保育園に行く前の未就学の未就園児がいらっしゃるような場所、親子が来るような場所の支援をしています。昨今は、育休を取ってくださったような男性も利用するような形になってきています。

この4月から、やっこの事業は福祉事業に位置付けられました。それまでは単年度というか、期間限定の事業でやってまいりました。

こういった場で、若い子育て家庭の御家庭と触れ合っていてとても感じるのは、非常に格差の問題、貧困層の問題等で、子どもたちは親を選べませんので、生まれ落ちたときに同じスタートラインに立てないというのは非常に理不尽ではないかと感じることもあります。

また、母親の多くは非常に孤立感、不安感を持って子育てをしております。横浜などでは説明していますと、8割、9割が自分の生まれ育ったところで子育てができない。皆さん、横浜というところに集まってきて、たまたま仕事の関係等で子育てをされている。そして、だれも子育てのことを教えてくれなかったじゃないか。子どもを育てるのはこんなに大変だなんて。子どもはかわいいけれども、自分のことは二の次に考えなくちゃいけない。子どもを産むことがリスクだと感じられる人たちが増えてきているような、そんな気さえいたします。

虐待による乳幼児の死亡数というのも、1歳未満児が4割なんです。そういうことを考えると、幼稚園、保育園に行く前の子育て家庭を放っておけないというように感じます。初めて子育てをするすべての子育て家庭に向けての支援が今、求められているのではないかと思います。

人々は、暮らしの安全・安心がないので希望が持てません。対人関係に弱い、感情を表に出せない、心を通わせられない社会。ものづくりはいいけれども、人を世話する仕事に

は就きたくないとか、人を世話する仕事は給料が安いとか、子どもを世話するゆとりのない社会、または子どもを育てる暮らしを体験できない社会です。

人のことは言えないです。私もそうですが、母親の半分は赤ちゃんに触れたことがなくて母親になっているんです。ですから、そういう人たちに社会的な支援が求められると思っています。働くこと、経済的な支援は大変大事なのですが、それを守るためにも暮らしや家族の精神的な豊かさ、両輪で政策を進めていただかないと、国の土台が危ういのではないかと考えております。

今、子育て支援の現状は、専門家の不足と分断、それから私どものような子ども家庭支援に関わる者はNPOなどボランティアに依存しております。やっと4月から社会福祉事業に位置付けられるにしても、スタッフの質の担保、量の拡大ということが求められています。

ちょっと唐突かもしれませんが、今、幼稚園や保育園という制度があって、その前の段階の初めて子育てをする人たちに届ける確かな始まり。Sure Startとか、こういった事業が日本にも求められてきているのではないかと。家族関係支援、それから子育て家庭のリスクを予防することによって後々、親子関係がまずくなるような家庭のリスクを未然に防いでいくことが大事だろうと思います。

今、岩田さんの方から保育所、それから放課後児童のことが言われました。本当にここは急いでやらないと間に合わない。今年も、去年に比べて横浜市は多分4、5倍待機児童が増えるのではないかと、今の様子を見ていて思います。

せっかく「安心こども基金」をつくっていただきましたが、これは国が予算を付けただけでは地方の方は使えないとおっしゃっています。県の予算、市町村の予算、これは両方ないと実現できないんです。実は、私どものような事業もNPOがやりたいと全国で言っているんです。ですけれども、担当の市にお金がない。県にお金がない。そうしますと、やりたい事業者がいても手が届かないんです。ですから、こういった基金も国の方で少し手厚く見ていただけるような基金にしていただければいいのではないかと。また、保育所以外の利用もできたらいいのではないかと考えております。

また、そういった乳幼児期の子育て家庭を支援する者として、高齢者の方にはケアマネージャーさんという立派な制度があります。子育ての方もそういういろいろなサービスにうまくつないでいく。そういったケアマネージャーさんのようなものが必要になってきているのではないかと考えています。

お時間がないと思いますので、私自身この子育ての関係の給付というのは社会的支出が非常に日本は低いとずっと言われ続けています。ヨーロッパ諸国ではGDP比で3%あるというのが、日本では0.83%です。そして、19年に策定されました子どもと家族を応援する日本重点戦略会議では、1.5から2.4兆円の追加が必要ではないかということが言われました。それを入れても、まだ1.3%程度だと思っています。やはり今この時点で人づくりに財源を投入しないと、国の将来にとっても大きな禍根を残すのではないかと考えていま

す。

子どもたちの幸せというのは、未来への投資だと思っております。是非人材育成、それから子育てに関わる人たちの働きやすい環境づくりも含めて考えていただきたいと思っております。以上です。

○内閣官房長官 ありがとうございます。

それでは、近藤さんどうぞ。

○近藤氏 私の方からは、主に少子化対策の拡充について御意見を申し上げたいと思えます。岩田さんあるいは奥山さんと若干ダブっていますので、極めて簡単にさせていただきたいと思えます。

1 ページ目に、「少子化対策の拡充」というものがございまして。先ほどから出ていますように、子どもは社会の宝でございまして、また日本の未来を担う子どもにもっとお金を使うべきではないかということでございまして。

左の表にありますように、日本の支出は先ほどありましたようにヨーロッパに比べて相当な格差がございまして。この予算を引き上げていただきたいと思えます。特に3、4倍の増額が必要でございましてけれども、まずは2倍ぐらいの目標を立てて着実に引き上げていくことが必要ではないかと思えます。2倍にするにしても4兆円くらいかかりますから、大変ではございまして。

それから、児童手当は右にありますように、やはり1人目より2人目、あるいは3人目ということでフランス、スウェーデンがやっておりますように子だくさんの家庭への国の経済的支援はやはり手厚くしていくことが必要ではないかと思えます。

2 ページ目でもございましてけれども、特に少子化対策としてワーク・ライフ・バランスの取組み促進が非常に重要であります。中小企業は今、雇用の7割を支えています。それから、右の表にありますように中小企業は出産・育児のために一たん退職した女性の再就職の受け皿にもなっております。したがって、中小企業の取組み促進がワーク・ライフ・バランス浸透のかぎになるかと思えます。

先ほど説明がございましたように、ワーク・ライフ・バランスの取組みというのは仕事の見直しによる生産性の向上が進まないといくても進まない。したがって、今がチャンスです。特に仕事が多忙なときにはなかなか見直しはできないわけですがけれども、少し暇な今は仕事の見直しのチャンスでありますので今、中小企業に対するワーク・ライフ・バランスへの取組み支援をしていけば、その取組みが一層進んでいくのではないかと思えます。

3 ページ目は、保育所の拡充ということでございまして。先ほど来でございますように今、保育所の新設促進というものが進められておりますけれども、今、急がれるのは子どもを預けて働きたい人への対応でございまして。大多数の保護者は保育料の低い認可保育所を希望しております。認可と認可外で保育料は東京の場合、認可が3万6,000円くらい、認可外で7万2,000円と2倍くらいの開きがあります。したがって、認可保育所に預けられな

い人の負担を思い切って軽減していただければと思います。

その一策として、東京都は今、認証保育所をやっております、東京都と区が助成金を出していますけれども、こういったところについても国の助成を入れて負担が軽減されるような仕組みを是非とも今、導入をしていただければと思います。

その他で書いてありますが、これから保育分野に民間が参入しやすくするためにいろいろな規制緩和が必要ではないかと思っておりますので、これも御検討いただきたいということでございます。以上でございます。

○内閣官房長官 ありがとうございます。

それでは、佐野さんどうぞ。

○佐野氏 まず、今を表す言葉、消費者が今実感している言葉を一言で言いますと、不安だと思っています。消費者の置かれている現状は非常に危機的でありまして、各地の消費生活センターには5年連続して年間100万件を超える莫大な消費者相談が寄せられています。しかも、その消費生活センターに相談を寄せる消費者は全体の5%にすぎません。単純計算しても年間2,000万件になります。ほとんどの消費者が泣き寝入りをせざるを得ない状況に置かれています。日本列島は、まさに消費者の悲鳴と怒りで満ちあふれているのではないかと考えています。

消費者は不安を抱えて生活をしています。悪質事業者の横行に加えて、不況を背景に貧困をビジネスとする事業者も登場するようになりました。並行して多重債務・自己破産も高率で推移しており、自殺者は毎年3万人以上、つまり10年間で30万人以上もの方々が自ら死を選ぶ環境に追い込まれているのが現状です。

その中には、生活苦の中から自殺者も多く、まじめに一生懸命生きてきても生活が成り立たず、「老老介護」の末に無理心中をする親子の事件も度々報道されるようになりました。しかも、そのような高齢者宅をねらう悪質商法も後を絶たず、被害額も高額化、その内容も深刻化しています。消費生活がかつてない危機状況にあること、消費者のだれもが穏やかな生活を送りたいのに、それを許さない悪質事業者が日々消費者に追い討ちをかけていること。消費生活は常に不安に満ちていること。これらの現実を、政府はまず認識をするべきだと思っています。

この不満、不安、怒りを展望に変えるにはどうしたらいいのだろうかと思いますと、現時点では消費者行政一元化へ向けた「消費者庁の設置」だと考えます。消費者行政の一元化へ向けた消費者庁を設置するということは、行政の再編であって、今まで業界中心だった施策から、消費者目線で考える生活に結び付く施策が初めてできることとなります。まず健全な市場の形成が必要だと考えます。

「消費者」をキーワードにまとめられた「平成二十年版・国民生活白書」では、消費者を対象にした不当な契約などによって年間最大3兆4,000億円ものお金が悪質業者にわたっているということが明らかになりました。企業が得た不当利得はやはり被害者に返還すること、そのような被害救済と被害者回復制度を導入することが、健全な市場形成へ向け

た第1のステップと考えます。3兆4,000億円もお金が健全な事業者へと流れるならば、市場の改善に寄与することは明らかです。

健全な市場形成に向けては、被害救済とともに悪質事業者の規制強化が同時に必要です。悪質な業者には、できるだけ早く市場から出て行っていただく。そんな施策が必要で、それこそが消費者基本法に書かれた「消費者の権利の尊重」を意味するものだと思います。

次に、消費者へ向けて今ある不安感を取り除くには、消費者自らが社会の主役であるということを実感できる仕組みの構築が必要だと思います。景気が少し回復しても、消費者の不安感を取り除かなければ何もならないと思っています。私たちの生活が一番密接に関係しているのは、やはり地方行政だと思います。その地方自治体の消費者行政を活性化させる必要があります。

霞ヶ関に消費者庁ができるということによって、地方の消費者行政が変わる。つまり、私たちの生活が変わるという期待感が非常にあります。新しい視点、消費者目線から政策を実施すること。消費者の意見を政策に反映させる仕組みをつくること。

「救国の一策」として、現在消費者の目線から多くの仕事をなし得る「消費者庁の設置」、これこそが求められているのではないかと私は考えます。以上です。

○内閣官房長官 ありがとうございます。

それでは、原さんどうぞ。

○原氏 金融オンブズネットという消費者グループの代表をしております原と申します。消費者行政推進会議の一員でもあります。一応話したいことが1枚と、あと少し資料を付けさせていただきます。

最初に書きましたように、救国・救民の一策を考えてほしいということであったのですが、やはり消費者の力ですね。この活用というのが重要なポイントを示しているということは、GDPに占める割合からしても、消費の力をどう動かすかというのが非常に大きなポイントになると思います。

その際ですけれども、社会がよくなっていくというところにお金を使う。そういう形でないと、多分財布のひもは緩まないというんでしょうか、お金を使うという意識、意欲にはならないと思っております。環境問題ですとか、そこに書きました情報・通信分野ですとか、それから今お話を聞いていて非常に感じたんですが、子育て支援ですね。それから農業、こういったところに消費者の力を活用していく。消費者がお金を使っていく。それが大事ではないかと思っております。

2つ目に書きましたのは、阿南さん、佐野さんからもお話がありましたように、消費者庁設置の審議が先週から国会で始まりました。大変私ども待ち望んでいたところで、是非これを市場の安定、それから暮らしの安全・安心のためにも早期に設立をしていただきたいと思っております。

先ほど冒頭に総理から、非常に消費者問題は複雑化しているので、やはり省庁縦割りの

中では取り組めないことも多くなっているんだなというようなお話がありましたけれども、有料老人ホームの問題もそうです。老人ホームが火事になって6人亡くなられましたけれども、有料老人ホームも厚生労働省なのか、経済産業省なのか、それとも国土交通省なのか、表示であると公正取引委員会が出てくるので、10年以上前からどこが責任を持って取り上げるのかということで非常に問題視していたところなんです。

ですから、多分樋口さんの方からお話があると思いますけれども、老後の住まいというところにもその資金を使っていくというようなことも私は大きいのではないかと考えておりました、消費者問題解決のための消費者庁の設置というものを是非お願いしたいと思えます。

特に佐野さんからもありましたように地方の消費者行政の充実が大変で、今ここに「PIO-NETの整備」と書きましたけれども、各地の消費生活センターから国民生活センターに相談とか苦情が寄せられているのですが、まだ4割の設置率にすぎません。ですから、これを全部設置するとか、入力のための人件費を補正予算でまた御検討いただけたらと思っております。

それから、3番目に書きました暮らしのセーフティネットですが、これが私はやはり安全・安心な生活の根底に必要だと思っております。

1つ目は、年間10万人の自殺者というのは表を付けておきました。3枚目にちょっと色が入った図がありますけれども、ここ10年、やはり3万人を超える自殺者というものがあります。これは、議員立法で自殺者の対策法ができて政府としても取組みをしておられるんですけども、もっと強い効果のある取組みが必要ではないかと思っております。

それから、2)で書きました「家計が脆弱です」ということも強調しておきたいと思えます、資料の4ページに付けましたけれども、預金ゼロの世帯が2割を超えております。これは、この表を見ていただくとずっと続いているというのがわかると思うんですが、預金がゼロの世帯、それから預金があるにしても200~300万円の層と700~800万円の層のところにこぶがあるだけで、大半の人が本当に貧しい状況にあるということです。それで、例えば1983年ですね。1980年代の当初は預金ゼロの世帯は3%から4%にすぎませんでしたから、異常な勢いでこの10年、貧困が進んでいるということが言えると思えます。

このことを考えると、例えば景気回復のためにということでもよく住宅政策が使われるのですけれども、こんな家計が脆弱の中で住宅政策だけ、住宅を取得しなさいということの旗振りをする、サブプライムの二の舞いにならないかというようなことが大変気になっておりますので、景気浮揚のために消費を使うのであれば何で消費を使うのかというところは慎重に御検討いただきたいと思っております。

それから、「セーフティネットの再構築を求めます」と書きましたのは、改正貸金業法がこの12月に全面施行になるのですが、多重債務の対策本部というものを設けて貸金業法という法律だけではなくて全体的な取組みを進めているのですが、一番遅れているのがセーフティネットの構築の部分です。それで、民間でも信用生協などを通じて少しずつ取組

みは始まっているんですけども、公的な取組みのところで生活福祉資金貸付の改善とか、中小事業者に対する融資とか、この辺りの仕組みを早急に手厚くしていただきたいと思っております。

それから、下2つに書きましたのは、高校生、大学生という学生ですね。それから、若い20代の方々です。高校とか大学を学資がないから中退するということがこのごろ報道にも出ておりますけれども、そういうことがないように何らかの資金の優遇というようなことを考えていただきたいと思えますし、若者の就労支援ということもお願いしたいと思えます。

最後に二重線で書きましたけれども、うちに23歳と21歳の男の子がいるんですが、ちょっと2人と話してこういうことは入れてねということだったので入れました。今回、100人会議ということで、実際は84人ということで官邸に呼ばれていろいろとお話をさせていただいておりますけれども、やはり若い人の声も聞いていただきたいと思っております、それは是非お願いしたいと思えます。

長くなりましたが、以上です。

○内閣官房長官 ありがとうございます。

それでは、樋口さんお待たせしました。

○樋口氏 この大規模な会合の最後に発言させていただくことを大変光栄に思っている樋口恵子でございます。よろしくお願い申し上げます。

キャッチフレーズは、先ほど総理が100年に1度の不況とおっしゃいましたけれども、一方で日本社会はもしかしたら人類何千年の歴史の中で人生100年社会という長寿を獲得した初めての時代に立っております。どちらも初めての事態ですから、ピンチはピンチかもしれないけれども、どうぞこのピンチをチャンスに是非生かしていただきたいと思っております、私のキャッチフレーズは「人生百年 ケアを新たな公共事業に」、ケアということには子育てから、生活に対する支援から、介護から医療、広い意味では教育も含めてよろしいと思えます。これを新たな公共事業につげ直そう。今だからできると思えます。

これがレコードのA面だとすると、私は今日は働く女性の視点からということなので高齢者の問題には余り触れません。働く女性のライフサイクルに沿って幾らかお話をしたいと思うんですけども、最終的にレコードのB面は人生100年貧乏ばあさん防止計画といいます。BBと書きまして、昔はブリジッド・バルドーのことでありましたけれども、今や日本名物貧乏ばあさんが21世紀半ばにあふれかねない。このままでは本当にそうなりかねないということでございます。

私の資料は2枚ございまして、1つはポンチ絵のような「働く女性・人生のすべり台三度笠」というものでございます。そして、そのそれぞれの年代にどのような政策が必要かということをお次のページの一覧表にして出しました。10くらいございますから、これは一々申し上げている暇がないと思えます。

そもそも今の格差の問題とか、日本の貧困の広がりというのは、私に言わせればですけ

れども、働く女性に一人前の待遇をしてこなかったことが、あえて言えば男性にも及んでしまった。極端なことを言うと、労働全体の女性化というものがあることだと思います。それでありますから、女性をちゃんと一人前に待遇しなかったことのツケがここに回ってくるのでありまして、今こそやり直さなければと思います。

まず労働の世界でいつも女性は二次的に位置付けられ、いまだに管理職の数にしてもOECDが度々指摘するように、男女の賃金格差から見ても世界に冠たるではなく、世界に低たる大きく低いものがございます。大体20代で第1子を出生するときに大体勤めておりますけれども、働く女性の7割が第1児出生までに退職している国、これは先進国には絶対にございませぬ。私は、本当に豊かな国の貧しい選択と呼んでおります。仕事を続けるか、あるいは子どもを産まないか。どちらかの選択しかできない。

そして、これは皆様方からる御提案がございましたが、このごろは育休切りなどというものも始まっていますし、保育所は絶対足りないし、その紛争解決のための均等室をブロック化してだんだん解決の道が遠くなるような、こんなことはもってのほかと思って、私どもこれはまた別で陳情申し上げております。

男性の育児時間は何年たっても世界一低く、日本男性は「世界に冠たる育児（意気地）なし」であるということをやはり改めて申し上げておきたい。私は、男の育児時間倍増計画というものを是非企業も努力してやっていただきたいと思います。

そういうわけで、出生率低下に歯止めがかかりませぬ。それは、このような状況における日本の女性たちの実は出産に対する静かなるストライキだと、私は思っております。是非、待たなしてございます。子育て支援は本当に今、財政を投入してすぐにやっていただきたいと思います。第1のすべり台、これが子ども出生で社会保険の中から女たちは滑り落ちてまいります。

さて、30代、40代、夫の転勤や転職によってキャリアを持つ女性たちが大勢退職してまいります。そこで、今度は正規雇用の男性もここでリストラされて、無職の妻ともども路頭に迷うこともございます。あるいは、夫の暴力などによって離婚して母子家庭になりますと、ここにちょっとございましたけれども、母子家庭はほとんど働いておりますが、ワーキングプアの典型は母子世帯ではないかと思っております。子どもが1人、2人おります。子どもの数では100万人を超えます。それが何と一般世帯の38%で暮らしている。こういう辺りを支援するNPOなどを支援するのが国の役割ではないかと思っております。

本当にここで夫がリストラになったら一家崩壊です。川柳で「飛ばないで 夫の首と スギ花粉」というものがありましたけれども、誠に中年の子育て家庭の心情を表していると思います。

さて、パートで働き続けてまいりますけれども、50代に差し掛かった女性に今度は介護の3度目のすべり台がございます。このところ10万人が続いていた介護、看護による退職者がここで急に14万人に増えております。実は、これは男性の介護者も増えてまして、特に団塊の世代からは兄弟が少なくなっておりますので、私は団塊の世代は男介護世代、男性

介護者の世代。1970年ごろは家族介護者の1割しか男性はおりませんでした。最近の統計では27%、3割に迫るところまできておりまして、介護はもはや女の問題だけではなくなりました。管理職に昇進した50そこそこの立派な男性が、母の介護のため、父の介護のために退職を余儀なくされるという事態がどんどん出てくる。

男性が介護をするというのは、いつか厚労省のポスターに「育児をしない男を父とは呼ばない」というのがございましたけれども、私は「介護をしない男を人間とは呼ばない」と言っております。介護というのは人間しかしない営みでございますから、男性が参入するのは大変歓迎することではありますけれども、まさに正規雇用で管理職にもついている男性が仕事を辞めないで済むような介護休業制度とか、本当に介護と仕事が両立するような制度を、これは男性のためにも是非お願いしたいと思います。

そして、3度目に滑り落ちまして、最後のすべり台が高齢になってからのことでございます。だから、3度笠ではなくて4度笠ですね。笠と言うのは、そこに差し掛けられる国の政策であり、社会保障であると思います。

現在、既に高齢女性で働きたいという人は多く、就労働機を見ますと男性は健康保持のためというのが大変多いのですが、実は収入を得る必要が生じたと答えた人は男性が13.3%に対して女性は22.4%と、実は女性の方が多いです。今までのように1度目のすべり台、2度目のすべり台、3度目のすべり台とやってくれば、高齢になって夫を失って高齢女性の方が働きたいという人が多いのはある意味では当たり前ののに、今の日本の高齢者就労対策は主として男性のみでございまして、ここでも女は相手にされず、最後のすべり台です。

そうすると、女はどうなるか。2050年ごろには65歳以上人口が4割に達し、そのうち6割は女性でございます。高齢者は断然女が多いということをご記憶くださいませ。そして、女性が高齢者の6割を占めますから、2050年の日本の人口の4人に1人は65歳以上、おばあさんです。21世紀半ばは、おばあさんの世紀です。ここへ、一人前の社会保障もない。資産もない。そういう貧しいおばあさんがどっと入ってきますと、21世紀は貧乏ばあさんの世紀であって、これは数が今とまるで違いますから国家社会を揺るがす問題になる。

そして、2050年のおばあさんというのは決して今の私たちのような高齢女性を言うのではなくて、今日の有識者会議などにも数少ないような今30代、20代の働く女性であり、若いお母さんたちでございます。この方たちの今あるような問題を解決していかないと、21世紀中庸は貧乏ばあさんであふれます。ですから、今すぐ女性が働き続けられるように、女性を一人前の労働者として待遇する政策をやっていただきたいと思います。

老婆は一日にしてならずということでございます。ありがとうございます。

○内閣官房長官 どうもフィナーレを飾っていただきましてありがとうございます。

貴重な御意見をちょうだいいたしました。それでは、残りの時間を意見交換ということにいたしたいと思います。総理、何かございますか。

○内閣総理大臣 皆さん、どうぞ。

○科技・食品安全兼消費者行政推進担当大臣 本当にいろいろな御意見をいただき、ありがとうございました。

私は消費者庁を担当しております、ようやく総理のリーダーシップで実質審議に入りましたので、あとはやはり誠心誠意、委員会で野党の皆さんに御理解いただいて、成立させるということで頑張っていきたいと思っております。

あとは、佐野さん、原さんにおっしゃっていただいた自殺ですね。私は実は自殺対策担当大臣もやっております、これはある意味、国の価値の一つではないか。1つには、若い人にとって将来に明るさがないから死を選んでしまうとか、また現状、経済危機に対して弱い人がセーフティネットがないまま死を選ばざるを得ない状況とか、少子化だと言いながら子どもの自殺を防げない厳しい環境がある。

あるいはよき国、将来に向けて夢や希望があふれる投資のしがいのある国の一つに、やはりこの自殺者数は減らしていかなければならないということですが、これが過去10年全然減らなかった理由は、この国が過去10年決してよくなかったという証しなんだと思うんです。

ですから、消費者の最終的な被害の行き着く先は自殺であったり、少子化の中でも子どもがすくすくと生きていくことができない行き着く先は自殺であったり、また高齢者にしてもしかりなので、こういうところは別問題としてとらえずに、自殺者が少なくなることがすべての面においてプラスに転じてくるという一つの大きなバロメータというか、そういうしっかりした各政策との位置付けをしていき、特殊なことではないということをやはり皆さんとコンセンサスをつくっていきたいと思っております。

御意見をいただきましてありがとうございました。

○内閣官房長官 では、小淵大臣どうぞ。

○少子化・男女共同参画担当大臣 では、発言させていただきたいと思います。

大変貴重かつ前向きで、また元気の出るたくさんのお話をいただきましたことに大変感謝申し上げたいと思います。

昨日は、実は雇用の有識者会合がありまして、その中でも若者の支援につきまして随分と背中を押していただけるような御意見をいただきました。

子どもと若い人たちはお金をかけなくても勝手に育つと、この国は昔からそういうような考え方があるような気がします。しかし、教育の面をとっても住宅のことをとっても、いろいろなことを考えたときにお金がかかる世の中になっていて、やはり子ども、若者に対して将来の投資として、お金がすべてというわけではありませんけれども、しっかり国の予算をかけていくこと、これにつきまして私はもっともっと国民的なコンセンサスを持つべきではないかと考えております。

それで、少子化対策につきまして、または保育の充実につきまして、いろいろな御意見をいただきました。今日来ていただいた皆さん方は当事者であり、かつそちらのことで一

生懸命やってくださっている皆さん方なのですけれども、私が思いますのは、当事者はとても一生懸命やったださる。しかし、それ以外の方々について、日本のこの少子化問題というものが皆の少子化問題になっていない。これをどうにかしないと、やはり国として予算を付けるにしても今以上に、例えば2倍、3倍というわけにはなかなかいかないのではないかと考えています。

当事者でない人もこの国の少子化問題を我が事と考えて、また自分自身に何ができるかということも考えて、皆の少子化問題にしていくためにはどうしたらいいのか。私も今、大臣として知恵を絞っているところなのですけれども、もし御意見がありましたらお伺いをしたいと思います。

あとは、先ほど近藤さんからワーク・ライフ・バランスについてのお話がありました。ワーク・ライフ・バランスにつきましても、この不景気に何を言っているんだとか、大企業はできるけれども、中小企業はなかなか取り組みようがないというようなことを言われるんですけれども、私はこういうときだからこそ必要なことであり、仕事の体制を見直していくことが大事であり、今だからこそ人材の大切さというものを認識するという意味でも大事なことだと思うんですけれども、ワーク・ライフ・バランスの神髄といましようか、本来持っている意味というものが十分に理解をされていないのではないかと考えています。

ワーク・ライフ・バランスが中小企業に理解をされ、どんどん広げていくにはどうしたらいいのか。これも、こちらとしてもいろいろ知恵を絞ったり、いろいろな企業に成功例なども含めて発信をしていっているんですけれども、なかなか広がりがないような気がしています。その辺りも、お知恵がありましたらお願いいたします。

○科技・食品安全兼消費者行政推進担当大臣 関連で奥山さんにお尋ねしたいのですが、先ほどようやく福祉として認められたとおっしゃいましたが、少子化対策というのは福祉かなといつも考えるんです。

福祉というのは、困っていらっしゃる方に対して手当てをするという、昔で言う措置みたいなものかと思いますが、そういうジャンルではなくもっと国家戦略的な、そもそもこの国は人で大きくなってきた国で、人がいなくなるということは脅威ですから、そういった意味で福祉だとお金を差し上げるではないけれども、少子化、子育て支援に関しては先行投資だと。

いわば国家戦略とか経済戦略的なもので、子どもにかけた分だけ子どもは成人して科学者になったり、いろいろな人になって知恵がついて、その付加価値が戻ってくるという別次元で子育て支援というものをとらえない限りは、いつまでたっても今、小渕大臣がおっしゃったように福祉の関係者の枠組みの中だけの議論になってしまうのではないかと懸念しているんですけれども、そこら辺を大臣のお答えと合わせてお願いします。

○奥山氏 今、大臣がおっしゃられたとおり、子どもは放っておけば育つというふうに皆さん思っているんじゃないかと思うんです。

だけど、うちの子どもを育てたときもそうでしたが、小学校に入るまで、公園に1人で遊びに行っておいでと言えない社会です。やはり親が連れて行かないと、何か不審者が出るんじゃないか。小さい子を大人なしで遊ばせてどういう親だというふうに言われかねない世の中なんです。

そういう中で、こういったことを社会的にきちんと見てもらうための枠組みとして、まずは福祉に位置付けていただいたということが1段階としてはあったのかなと私自身は思っています。それは、ボランティアだとか、地域の人たちが、回りがサポートすればいいだろうというくらいにしか思っていなかったことを、ちゃんとある意味で福祉に位置付けて、予算が多少付いてきたということがあると思うんです。

だけど、まだまだNPOやこの事業自体の予算単価も非常に低くて、これで仕事になるというようなものではないわけです。諸外国だと、やはり乳幼児の御家庭というのは移民で入ってくる方も多いですし、最初の根っここのところで家族の小さなリスクを見つけて、そこをボランティアなり専門家なりにうまくつないで家族を支えていくという仕組みをつくらないと、後々やはり家族が崩壊してしまったり、離婚してしまったりというリスクを抱えてしまう。それから、非行のことにしても、不登校にしても、ニートにしても対策の費用がまたかかるわけです。

その前に、やはり小さな芽を、例えば子どもの発達障害の心配ですとか、お母さんの就労の問題ですとか、福祉と言ってももう少し広いライフステージを全部引くくめた形で、私が提案させていただいたケアマネージャーというのは、精神的なものだけではなく就労のことも含めて、トータルで家族を支える基盤というものをつくらなくてはいけないんじゃないか。そういう意味で申し上げました。

まだまだそういう意味でスタートに立ったばかりで、保育園も足りないという中で、その前の段階もやはり見ていただきたいと両方思っております。

○財務・金融・経済財政政策担当大臣 保育所というのは割にやったつもりだったんですけども、まだ100万人というのはびっくりしたわけです。これはどういうふうに計算して100万くらいということになったのでしょうか。

○内閣総理大臣 この数字は急に増えましたよね。そんなに悪いと思わなかったんですけども、急に増えたからおかしいんじゃないかと思っていました。

○岩田氏 今、無業の女性で末子が6歳よりも小さい子どもが何人いるかというのは統計上、出てきます。それで、その中で実際に就職活動をしている人は失業者ですから労働力人口にカウントされるんですけども、そこまで具体的な動きはしていないが、例えばもっと保育所が入りやすくなればとか、残業しなければ正社員になれるみたいな状態でなければ、働きたいという就業希望者というふうに統計上は言いますが、その人をカウントして、そういう人たちが現にどのくらい保育所に預けて働いているかということ推計すると、今、政府もそういう推計を出しておられますけれども、潜在需要として子どもの数が100万人です。

○内閣総理大臣 岩田先生、景気が悪くなったから、旦那の実入りが少なくなったから、私も働かないとやっていけない。そのためには、今までだったら自分で、今度は自分が働きに行くことになるから子どもを預けなくちゃいけないということによって待機児童の資格となる。

統計というのはいろいろな取り方がありますから、そういった意味で結構やったはずなのがいきなりぼんと増えたから、そんなはずはないじゃないか、おかしいんじゃないかと言っていたけれども。

○岩田氏 そういうふうには夫が失業したり、夫の雇用不安のために専業主婦だった方が労働市場に出てきて、それで保育所に入りたい。その追加もあると思いますが、これは全体からいくとまだまだそんな数ではなくて、潜在的な需要があるけれども、待機児童にはならない、なれないという構造なんです。

○内閣総理大臣 なれないというのは……。

○岩田氏 どうしてかという、例えば地方自治体で待機児童をカウントするときに地方自治体なりに基準があって、パートタイマーなどはとてもそこまで見られないというような人は門前払いなんです。あるいは、おじいちゃんおばあちゃんと同居していれば認めませんという人は門前払いなんです。

だから、毎年つくっても、つくっても待機児童が減らないというのは潜在需要の大きいものがあって、つくればそれが顕在化していくということになっています。

○財務・金融・経済財政政策担当大臣 保育所をつくって、子どものことを面倒見る資格のある人たちというのはいっぱいいるんですか。

○岩田氏 保育士さんだと思いますけれども、保育士も今だと2年間の養成課程なんです。ですから、養成には時間がかかりますので、今、保育所で育てている子どもが200万人くらいなんです、これを100万人追加するということになると規模が1.5倍になるので、保育士さんの資格条件を今、変えないとすれば1.5倍の保育士さんがいるんです。

それは、資格を持って使っていない方もいると思いますけれども、職業上の資格はもう少し緩和をしてもいいのかもしれないかもしれません。全員が保育士の資格を持っていなくても、そうでない人も子どもの保育というのは仕事によってはできると思いますから。

○内閣官房長官 吉川議員、どうぞ。

○吉川議員 昨年、社会保障国民会議で私もお仕事をさせていただいて、樋口先生、奥山さんたちと御一緒させていただいたのですが、今、与謝野大臣からお話があった保育所ですね。

まず大きなメッセージとして、私も参加した国民会議で専門家の方々の御意見というのは、子育て支援というものはサービス、物による支援と、お金による支援と2種類ある。両方とも日本は足りない。もっと増やさなくちゃいけない。しかし、もしどちらかにどうしても優先順位を付けろと言われれば、やはり保育所に代表されるサービスが足りない。ですから、保育所が足りないというのが極めて大きなメッセージとしてあるということ

す。この問題は御存じのとおり大都市問題でもあって、都市部といわゆる地方で大分様相は違うのですが、日本全体で言いますと実数でとにかく保育所が足りないというのが事実だということでございます。

○内閣官房長官 どうぞ、樋口さん。

○樋口氏 今のお話でございますけれども、今、吉川先生がおっしゃったようにいろいろお話し合いもしてまいりましたが、やはり日本の保育が「保育に欠ける児童」となっているのはそろそろ考え直してもこの際よろしいのではないかと思います。いまだに選択制がかなりできるようになったとは言いながら、法律の基礎のところはまだ措置ですよ。ですから、介護の方がこれだけ自由契約になっているのに、まだまだこれは恐らく政治の壁が厚いんだろうと思っております。

それで、「保育に欠ける児童」といいますと、例えば奥山さんはどちらかというと専業主婦の方も含めた保育活動をいろいろやっていたらっしゃいますけれども、私も専業主婦の子どもであっても社会的な保育を受ける権利は十分にあると思っております。密室の中ではなくて、1年ともなりますと本当に子どもは友達を求めてまいります。それが、今は公園デビューみたいな形でしか人と触れ合えない状況を思いますと、これは専業主婦の方にも一定期間、時間を限ってもいいけれども、保育所というのは開放していいのではないかと。むしろ子どもの権利として社会的に保育を受けることができるような形に、法律改正をそろそろ考えていただいてもいいんじゃないかと思います。

○原氏 私も男の子を2人、保育所と学童保育クラブで育てたので、先ほど貧乏ばあさんの問題で、本当に女性の労働問題、賃金問題をきちんと解決してこなかったからだという話があったのですが、保育所の問題もほとんどそれと同じで、私が保育園に預けていたのは15年前、20年前ですけれども、今とほとんど変わっていないと思います。

それで、めいが去年の4月から子どもを保育園に預けてまた共働きで働き始めているんですが、彼女がすごく心配していたのは、共働きなので収入がある程度ある。そうすると、公立の保育園に多分入れてもらえないから、無認可を探さなければいけないというので、すごく必死になって無認可も探していたんですけれども、ようやく公的な保育園の方に入ることができたのですが、ほとんど変わっていないのでないかという感じがしています。

やはりこの辺りも、私は保育に欠けるという状況で福祉で措置をするという形ではない子育て支援の姿というものをつくっていくべきだと思います。

○内閣官房長官 かねてから幼保一元化という話があって、幼稚園でも預かる。それで、当面、暫定的な措置として子ども園というものをつくったのですが、これが評判が必ずしもよくない。それで、これはまさに縦割り行政で、文部科学省は幼稚園に、厚生労働省が保育園と、子どもは同じ子どもなんです。今おっしゃったように、これは外せば一体になる。もうそこへきているのではないかと。

今、認定子ども園という形で両方やっていますけれども、根っこのところは変わっていませんから、どうしても問題はいろいろとまだ起きています。

○内閣総理大臣 原先生に1つ質問ですけれども、単純に定義して保育園は小学校に上がるまでという計算をしますね。半分に切って、ゼロから3歳、4歳から6歳とします。どちらの方が保育園に預けたいと思っている人数が多いでしょうか。ゼロから3歳、それとも4歳から6歳、お母さんの立場としてどちらの方が多ですか。

○原氏 私などはずっと働き続けていたからゼロから預けましたが。

○奥山氏 私たちは、この場にはゼロ、1のお子さんの方が多いんですが、育休が2年、3年取れる中で、本当は子どもと一緒にいたいというお母さんも結構いるんです。

だけど、ゼロ歳児で保育園に入れておかないと1歳、2歳で保育園に入れない。今は育休でゼロ歳児は休めるので、かえって1歳で入れるのが大変なんです。だから、本当は赤ちゃん向き合っていたいのに、一生懸命保育所を探して入れなければいけないという状況が出てきているんです。

○内閣総理大臣 それは悲惨ですね。

○奥山氏 北欧ではゼロ歳児さんはなるべくお母さんと一緒に、そして1歳を超えたら9割の方が保育園に預けられるようにと、めり張りのある保育行政をなさっていると思うんです。

もちろんゼロ歳児で預けなければいけない人もいると思うんですけれども、私たちのようなところでも気持ちが落ち着くという方は保育園でなくてもいい方も中にはいらっしゃいます。だけど、やはり2歳、3歳になってきて下の子も産まれてくると、専業主婦といえども大変なんです。

ですから、私は今、保育士さんだけでは間に合わないということがあるんだとすれば、今は高齢の方がお仕事をしたいとおっしゃっていましたが、是非地域の方々がこの業界に入ってこられたり、保育資格を持っていても退職された方が地域にいらっしゃいますので、大学等で再教育をなさって、少し短い時間でもそういった預かりができるような体制をとっていくことが大事ではないかと思えます。

○内閣総理大臣 奥山先生、やはりネットワークなんです。自分のところの例を引いたら一番具体的ですが、うちは800人くらい看護婦がいますが、結婚をして退職するでしょう。やはり有能な看護婦さんほど実に手際よく、新入りの看護婦さんとは全然違う。全くレベルが違う。

そういう人が退職して再就職というときに、やはり病院で最初に考えたのは、うちは保育園をつくったんです。簡単に言えば、病院の中の預かり保育みたいなものです。どういふことになるかという、結論は資格を持っている人はいっぱいいます。看護婦さんというのは当然のことですが、私は持っている、私は持っているというのがいっぱいいるんですが、それを全然使っていないわけです。

それが退職して来ると、今度は定年退職で退職したという人でまるまる元気というのがあるでしょう。まるまる元気ばあさんというのがいっぱいいるわけです。その元気ばあさんがそこに応援に来るんです。それを何回か見ていたんですが、自分は退職しているんだ

けれども、子どもが東京に行っちゃっていないとか何とかというのが、皆ここで結構楽しそうにやっているんです。あれを見ていると、全くうまくいっている。

○奥山氏 子どもと触れるとすごく若返りますし、元気をもらえるんですね。

○内閣総理大臣 元気なんです。久しぶりに会って、まだ勤めているのかと言ったら、何言ってるのよなんて言うくらい元気になっているんです。だから、やはりあれは相乗効果として老人ホームと保育園と一緒にしたらどうだと前に厚生省に言ったことがあるんです。

○岩田氏 そういう地域もありますよね。

○内閣官房長官 ありますね。特養のそばにとかですね。

○内閣総理大臣 今の人数の話はちょっと考えなければいけませんね。

○内閣官房長官 大体予定された時間がきたようです。まだいろいろお話し合いをしたいところですが、これが最後のセッションでございますので、もう一度マスコミが最後のところを撮りたい。総理にもう一度ごあいさつをいただくということになっておりますので、ちょっとお待ちくださいませ。

(報道関係者入室)

○内閣総理大臣 それでは、全部で5日間、今日で皆さん方を最後にして10回このセッションをやらせていただいて、84人の方々から御意見をちょうだいしました。最後に樋口先生に締めくくっていただいてありがとうございます。

霞ヶ関とか永田町とかという枠を超えた御意見を、実に多くの方々からいただいたんだと存じます。参考になる意見、耳の痛い意見、いろいろありましたが、大変有意義だったと私どもは思っております。多分、こちら側は学生時代を通じてこの3日間くらい勉強したことはないんじゃないかというくらい、今日は1日で5回も出て大変有意義だったと思っております。

私どもとしては、このいただいた御意見の中でもう既にやっているものもありましたし、ちょっとこれは考えなければいかなぬなという問題もありましたし、これはどうかなというのは法律を変えなければいけないかなとか、いろいろなことがありました。これはきれいに整理しないといけないと思っておりますので、それぞれの方々の御意見をきちんと分けて諮問会議等々で検討すべきものがあればさせていただきますし、意見を生かしてやらせていただきたいと思っております。

いずれにしても、今回のこの経済危機に当たって、我々としてはいろいろな意味で大きな改革をしたことによって起きました新しい問題、ひずみの問題、格差の問題、実にいろいろな問題が出てきておりますので、そういったこれまでなかった問題をきちんとしていきながら、大きな問題として社会福祉の問題というものがあります。

お陰様で消費者庁という佐野先生の御意見は先週スタートいたしておりますので、いろいろ野党から反対の御意見も随分あるようですけれども、私どもはこれはどうしても必要なものと大分前からいろいろ申し上げていたんですが、討論に応じていただけない部分はずっとあったんですけれども、結果としてきちんとスタートができるところまでまし

たので、一日も早く法律をつくる。

かつ、法律はつくっただけではだめで、それが実際に施行されていかなくちゃいけないものですから、野田大臣ともどもこの問題に関わってこられた国会議員の方は多いんですけども、きちんとその成果を上げさせていただきたいと思っております。

ありがとうございました。

(報道関係者退室)

○内閣官房長官 皆さん、どうもありがとうございました。

今、総理が申し上げましたように、皆さんからお聞きしたことは聞きっ放しにしないで、必ず実現できるものはどんどん実現していきたいと思えます。それから、これから新政策を立てる中に大いに取り入れさせていただくということでございます。

また、折に触れて皆さん方から御意見を賜ることもあろうかと思えますが、今後ともどうぞよろしくお願いを申し上げます。

貴重な時間をちょうだいして有意義な会ができましたことを感謝申し上げます。ありがとうございました。

○内閣総理大臣 ありがとうございました。